

## 調査結果の概要について

1. 看護師2年課程(通信制)への進学者の就業年限と就業内容に応じた教育(実習)内容についての研究(平成27年度厚生労働科学特別研究)結果概要
2. 厚生労働省医政局看護課ヒアリング調査結果概要

1.

# 看護師2年課程（通信制）への進学者の就業年限と 就業内容に応じた教育（実習）内容についての研究 （平成27年度厚生労働科学特別研究） 結果概要

# 研究の背景と目的

- ◆ 2015年3月の国家戦略特別区域諮問会議において、看護師学校養成所2年課程（通信制）について、「准看護師の免許を得た後10年以上業務に従事している」という入学要件を短縮する方向へ見直すことが規制改革事項として決定された。
- ◆ 本研究では、准看護師の就業の状況 や看護師学校養成所2年課程（通信制）における教育提供体制の実情等を明らかにし、入学要件の短縮やそれに伴う教育内容の見直しに関する議論に必要な基礎資料を得ることを目的とした。

## 研究方法及びスケジュール

【研究者代表者】

井部 俊子（聖路加国際大学）

2015年7月

2015年8～9月

2015年10月

2016年3月

准看護師の  
就業／  
教育関係者  
からの  
聞き取り



調査票の作成（7月末）

文献検討



### ① 准看護師就業調査

対象：通信制に在籍する准看護師  
准看護師対象研修に参加する准看護師  
方法：調査票を用いた横断/量的研究

### ② 看護師2年課程（通信制）の教育に関する調査（調査票）

対象：通信制の教員  
方法：調査票を用いた横断/量的研究

### ③ 看護師2年課程（通信制）の教育に関する調査（インタビュー）

対象：通信制の教員



中間結果の分析・報告



最終結果の報告書

# 業務経験年数による准看護師の実技能力

調査方法: 准看護師の就業に関する質問紙調査

対象者: 准看護師2208名(4350通配布 2208通回収 回収率50.8%)

配布先) 看護師学校養成所2年課程(通信制)に在籍する准看護師、都道府県看護協会主催の准看護師対象研修に参加する准看護師

調査内容: 准看護師の実技技能について、新人看護職員ガイドライン【改訂版】における「技術的側面: 看護技術についての到達目標」を参考に作成した43項目について調査

調査結果:

## ①准看護師としての 経験年数

| 年数    | n    | %     |
|-------|------|-------|
| 1～10年 | 119  | 5.4   |
| 11年以上 | 2076 | 94.0  |
| 無回答   | 13   | 0.6   |
| 全体    | 2208 | 100.0 |

## ②経験年数による実技技能 (3段階(0～2)のリッカートスケール)

### ➤ 実技技能項目の平均値の差

11年以上群に対して1～10年群は低い

しかし、平均値の差は最大で0.32であり、**差は少ない**

### ➤ 実技技能項目の平均値の差のt検定

5～10年群と11年以上群の比較

**43項目中24項目において統計的な有意差はみられない**

➡ 「経験年数10年以内のものの平均値がそれ以上の経験年数のものと比較して低かったが、その差は小さかった」

**調査方法:** 看護師学校養成所2年課程(通信制)の教育に関する調査(質問紙、インタビュー)

＜質問紙調査＞

**対象者:** 看護教員 質問紙:116名(180通配布 116通回収 回収率64.4%)

**調査内容:** ①入学要件が短縮された場合に教育機関として必要になると考えられる対策  
②入学要件としての業務経験年数を短縮した場合に変化する学習の達成度

**調査結果:**

①入学要件の就業経験年数が短縮された場合に対策が最も必要だとされていた項目

「見学実習の受け入れ施設を充実させること(2.39)」

(4段階(0~3)のリッカートスケール、カッコ内は加重平均値)

「教員を増員すること(2.32)」

「教員の教育力向上を図ること(2.27)」

入学要件の就業経験年数が短縮された場合に対策が最も必要ではないとされた項目

「見学実習の単位数を増加すること(1.73)」

「放送大学等での一定の単位取得を入学の要件にすること(1.89)」

「見学だけではない実習を行うこと(1.97)」

② 業務経験年数を短縮することにより、学生の「対象を捉える力(アセスメント能力)」、  
「患者への関わり方や接し方」が現在より少し低くなると考えられていた

＜インタビュー調査＞

**対象者:** 看護師学校養成所2年課程(通信制)看護教員 インタビュー:46名

**調査内容:** 現在の教育内容に関する課題

見学実習のままなら時間を増やしても、変化がないのではないか。

実習施設の確保は困難である。

技術の獲得状況を確認し、不足している技術については学習を支援する必要がある。

登校する機会に、技術演習を実施し、技術力の獲得を支援している教育機関もある。



「実技技能能力と実技技能に必要な知識や思考過程を確認し、  
卒業までに身に付けるべき技術を演習することによって習得する必要がある」

## 入学者の就業経験年数算出における課題

**調査方法:** 看護師学校養成所2年課程(通信制)の教育に関する調査(インタビュー)

**調査結果:**

### ①就業経験年数の確認における課題

現状では、履歴書類と作文の提出のみで入学が決まっていることが多く、学生の実務経験の内容が十分に確認出来ない。

就業証明書に詳細に就業内容を記載するようにしてはどうか。

入学時に経験している実務内容や実技技能を確認し、卒業までに不足を補うことが必要。

### ②入学者の選抜における課題

入学定員をみたすことが困難な教育機関では、入学希望者を選抜すること自体が難しい。

また、選抜試験を実施すると希望者が減少する恐れがあり、教育機関の経営上の課題となる。

(参考)厚生労働省医政局看護課メール調査

**調査方法:** 看護師学校養成所2年課程に対するメール調査(16校)

**調査内容:** 入学生の実務経験年数把握について

**調査結果:** 就業経験年数を確認時、勤務日数や時間等を  
確認している学校養成所は2校のみ

| 内容                  | 数   |
|---------------------|-----|
| 勤務日数や時間を確認している      | 2校  |
| 勤務場所の種別を確認している      | 10校 |
| 勤務日数や場所を入学審査で考慮している | 1校  |

※無回答2校

学校養成所において、入学生の実務形態や日数は確認していない状況



「業務経験年数のみならず、就業形態、就業場所、実技技能の実施度を確認した上で、卒業までに必要な技術を効果的に取得できるような学習環境の整備を行う必要がある」

## 2. 厚生労働省医政局看護課ヒアリング調査 結果概要

## 就業経験年数による准看護師の実技能力

**調査方法：** 准看護師の実技能力に関するヒアリング調査

**対象者：** 新卒准看護師を採用している病院の看護管理者

**対象病院：** 13施設

**調査結果：**

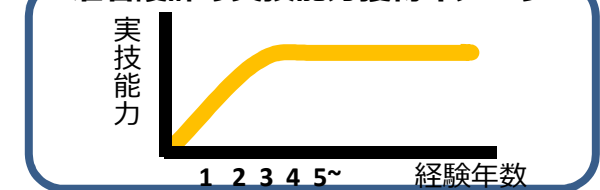
### 実技能力の習得と業務経験年数に関する意見

- 言われたことをやるという意味では、入職後すぐ習得できる。
- 半年程度で習得でき、1年経つと自立して看護業務が行える。
- ひととおり習得でき夜勤ができるまでに10か月から1年かかる。
- 1年で一般的な実技能力はひととおり習得できている。
- 1年程度で習得でき、個人差はあるが自立して看護業務が行えるには3年かかる。
- 1年から3年経過すると自立して実技が行える。
- 2年程度でひととおり習得できる。
- 病棟勤務であれば習得に5年かかる。
- 手術室勤務であれば習得に4～5年かかる。
- ひととおり習得するのに3～4年かかる。5年経つと業務上十分な戦力になる。
- 就業経験年数10年以上と5～10年では実技能力に差は無い。

病床規模別対象病院

| 病床数      | 件数 |
|----------|----|
| 20～100床  | 3  |
| 100～200床 | 5  |
| 200～400床 | 2  |
| 400～600床 | 3  |

准看護師の実技能力獲得イメージ



**准看護師は概ね半年から5年で実技能力を習得する**